

④危険レベルの区分による防災情報の整理	⑤危険レベルの区分による防災情報の整理	現状と課題	・自治体で出さなければならない警戒レベルの判断が難しかったため、警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行っている。 ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討・構築した。	・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。 ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討・構築した。	・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。 ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討・構築した。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討・構築した。	・警戒レベルが分かる形式で、避難情報等を発表する仕組みを構築している。 ・警戒レベルと避難行動を結びつくり周知を図っている。	・警戒レベルが分かる発表形式で、避難指示等の発表を行う必要がある。 ・防災気象情報について、各警戒レベルとの位置づけを明確化し提供が必要がある。 ・警戒レベルについての周知啓発を進める必要がある。	・洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルを明示した発表文を用いて運用している。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を運用している。(港湾局、建設局)	【区市町村】 ・全区市町村が対象 【東京都】 ・建設局、港湾局		
		今後の具体的な取組	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルがわかる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討して、	あらゆる機会を捉えて、警戒レベルと避難行動を結びつくり周知していく	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討して、	・引き続き、警戒レベルと避難行動を結びつくり周知を図っていく。	・引き続き、気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する。	上記仕組みの検討。	・防災気象情報に、対応または相当する警戒レベルを記載して発表する。 ・警戒レベルについての周知啓発活動を、関係機関と連携して実施する。	・引き続き、現状の取組を進めていく。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を運用していく。(港湾局、建設局)		
R4年度	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討して、	・ハザードマップを更新し、警戒レベルと避難行動について大きく表記し、警戒レベルと避難行動を結びつくり周知していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みについて見直しを図った。	・警戒レベルと避難行動を結びつくり周知を図った。	・引き続き、気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報発表の運用を行った。	・警戒レベルが分かる形式で避難情報等を発表する仕組みを構築している。	市で作成した浸水ハザードマップ(令和4年8月改訂)にて、警戒レベル等に関する情報を記載した。(市ホームページにも掲載。)	・気象庁ホームページのキキル(危険度分布)について、警戒レベル相当の「災害切迫」(黒)を新設するとともに、警戒レベル4相当を「危険」(赤)に統合することで、より分かりやすく危険度を伝えることができるよう改善を実施。 ・自治体向け講習会や担当者打ち合わせの機会に警戒レベルの説明を行った。	・洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を運用している。(港湾局、建設局)			
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	取組機関	
⑥防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	現状と課題	・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局) ・関係機関にダム放流に関する情報を伝達している。(水道局、交通局)									【区市町村】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみを対象(都水防面に基づく関係機関) 【東京都】 水道局、交通局、建設局	
	今後の具体的な取組	・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性に関する情報共有を行う。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。										
R4年度	・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性に関する情報共有を行う。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。											
⑦隣接区市町村等への避難体制の共有	現状と課題	・防災情報マップで避難所を公表している。 ・氾濫しても予想されている浸水深が深く、垂直避難を想定していることから、隣接区市町村への避難等は計画していない。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所等を確認する必要がある。	・ハザードマップで避難場所、避難所を公表している。 ・氾濫しても予想されている浸水深が深く、住民等への命の危険を及ぼすおそれがないことから、避難場所、経路の検討及び、隣接区市町村への避難等は計画していない。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・氾濫しても大規模な地下施設等の利用者に命の危険を及ぼすおそれがないことなどから、隣接区市町村への避難等は計画していない。	・浸水予想区域図等を基にした避難所及び経路は検討していない。	・ハザードマップ及びweb版ハザードマップで避難場所を公表した。 ・隣接区市との連携を継続する。	・ハザードマップ及びweb版ハザードマップで避難場所を公表した。 ・隣接区市と避難場所を共有し、連絡体制を構築している。	・ハザードマップ及びweb版ハザードマップで避難場所を公表した。 ・隣接区市と避難場所を共有し、連絡体制を構築している。	・ハザードマップ及びweb版ハザードマップで避難場所を公表した。 ・隣接区市と避難場所を共有し、連絡体制を構築している。	・ハザードマップ及びweb版ハザードマップで避難場所を公表した。 ・隣接区市と避難場所を共有し、連絡体制を構築している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局	
	今後の具体的な取組	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・引き続き、隣接市と緊密に連携し、市境に居住する住民のコースの共有や避難所運営について連絡体制を構築していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・必要に応じて見直しを検討していく。	・住民が災害から確実に逃れるように、適切な避難のあり方について検討する。	・浸水想定区域図が更新された際は避難場所を見直しを行う。	・隣接区市との連携を継続する。	・浸水想定区域図が更新された際は避難場所を見直しを行う。	・浸水想定区域図が更新された際は避難場所を見直しを行う。	・浸水想定区域図が更新された際は避難場所を見直しを行う。	・浸水想定区域図が更新された際は避難場所を見直しを行う。
R4年度	・想定最大降雨に係る浸水予想区域図を元に改訂された浸水ハザードマップを、市報等で市民へ周知した。	引き続き、隣接市と緊密に連携し、市境に居住する住民のコースの共有や避難所運営について検討した。	今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	必要に応じて見直しを検討していく。	住民が災害から確実に逃れるように、適切な避難のあり方について検討する。	浸水想定区域図が更新された際は避難場所を見直しを行う。	隣接区市との連携を継続する。	浸水想定区域図が更新された際は避難場所を見直しを行う。	浸水想定区域図が更新された際は避難場所を見直しを行う。	浸水想定区域図が更新された際は避難場所を見直しを行う。		
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	取組機関	
⑧要配慮者利用施設等における避難訓練の作成状況・訓練の実施状況の確認	現状と課題	・現行の浸水想定区域に該当する地域においては、要配慮者利用施設がないため、避難計画作成等を義務化された施設がない。 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設等を把握することに時間を要する。 ・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設や「地下街」等がない。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。	・地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。 ・地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認や未作成・未実施の施設に対する支援等を行っている。 ・地域防災計画に定めた地下街はない。 ・神田川流域内には要配慮者利用施設等がないことを確認した。	・現行の浸水想定区域に該当する地域においては、要配慮者利用施設がないため、避難計画作成等を義務化された施設がない。 ・地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認することが必要である。	・要配慮者利用施設での避難確保計画の作成状況は把握できていない。 ・市内に地下街はない。	・要配慮者利用施設での避難確保計画の作成状況は把握できていない。 ・市内に地下街はない。	・要配慮者利用施設での避難確保計画の作成状況は把握できていない。 ・市内に地下街はない。	・要配慮者利用施設での避難確保計画の作成状況は把握できていない。 ・市内に地下街はない。	・要配慮者利用施設での避難確保計画の作成状況は把握できていない。 ・市内に地下街はない。	・要配慮者利用施設での避難確保計画の作成状況は把握できていない。 ・市内に地下街はない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化スポーツ局	
	今後の具体的な取組	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定める避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況・避難訓練の実施状況を確認する。 ・大規模地下街等の浸水対策における防災訓練を実施し、避難経路を精査する。	・避難計画未作成の施設に対して計画作成を指導するとともに、計画作成済みの施設に対しては、引き続き、避難訓練の実施を推進する。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。	・府中市内の多摩川流域にかかる浸水想定区域内には要配慮者施設があるため、東京都との情報共有を図っていく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していく。	・各関係機関と連携し、各施設・個人に計画の周知及び作成の推進。 ・申請書の記入目録内容についての見直し。	・各関係機関と連携し、各施設・個人に計画の周知及び作成の推進。 ・申請書の記入目録内容についての見直し。	・各関係機関と連携し、各施設・個人に計画の周知及び作成の推進。 ・申請書の記入目録内容についての見直し。	・各関係機関と連携し、各施設・個人に計画の周知及び作成の推進。 ・申請書の記入目録内容についての見直し。	・各関係機関と連携し、各施設・個人に計画の周知及び作成の推進。 ・申請書の記入目録内容についての見直し。	
R4年度	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定める避難訓練の実施状況を確認する。 ・大規模地下街等の浸水対策における防災訓練を実施し、避難経路を精査する。	・避難計画未作成の施設に対して計画作成を指導するとともに、計画作成済みの施設に対しては、引き続き、避難訓練の実施を推進する。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。	・府中市内の多摩川流域にかかる浸水想定区域内には要配慮者施設があるため、東京都との情報共有を図っていく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していく。	・各関係機関と連携し、各施設・個人に計画の周知及び作成の推進。 ・申請書の記入目録内容についての見直し。	・各関係機関と連携し、各施設・個人に計画の周知及び作成の推進。 ・申請書の記入目録内容についての見直し。	・各関係機関と連携し、各施設・個人に計画の周知及び作成の推進。 ・申請書の記入目録内容についての見直し。	・各関係機関と連携し、各施設・個人に計画の周知及び作成の推進。 ・申請書の記入目録内容についての見直し。	・各関係機関と連携し、各施設・個人に計画の周知及び作成の推進。 ・申請書の記入目録内容についての見直し。		

平時からの住居等への周知・教育・訓練に関する事項		武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
項目	東京都市圏河川を対象とした取組内容												
⑨想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図や想定最大規模降雨による浸水想定区域図等の共有	・想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図の共有 ・想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図を基に、浸水想定区域図を指定(水防法第14条) ・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図の共有と高潮浸水想定区域図作成の手引き改定に伴う真直し											【東京都】 建設局、下水道局、港湾局 【市町村】 市町村のみが対象(下水道等排水施設に関する雨水出水(内水)への対応)	
		現状と課題											
		今後の具体的な取組											
⑩水害ハザードマップの作成、改良と周知	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成促進と作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	現状と課題	・東京都が公表している浸水想定区域図や浸水予想区域図を、武蔵野市浸水予想区域図を作成し、公表している。 ・東京都の野川・仙川流域浸水予想区域図が改定されたことに伴い、ハザードマップの改定を行った。 ・浸水ハザードマップの全戸配布を行った。	・防災出前講座等のイベントで、ハザードマップの周知を図った。 ・東京都の野川・仙川流域浸水予想区域図が改定されたことに伴い、ハザードマップの改定を行った。 ・浸水ハザードマップの全戸配布を行った。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。現在は、転入と同時に渡すほか、HPでも公表している	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・令和2年8月に市内全戸配布を行った。 ・令和4年3月に内容を一部修正して窓口での配布を行っている。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップ、web版ハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。 ・ハザードマップの周知・浸透を図り、避難行動につなげる必要がある。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表・配布している。 ・各公共施設の窓口で配布。(市ホームページからもダウンロード可)					【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 ・上記の取組を継続していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・ハザードマップの周知・浸透を図り、避難行動につなげる必要がある。	・防災意識向上のため、効果的な配布の検討。						
		R4年度	・東京都の浸水予想区域図が改訂されたことに伴い、令和元年度に改訂および全戸配布を行った浸水ハザードマップについて、市報等に掲載し市民の認知度の向上を図った。	・ハザードマップを更新し、掲載していた情報を精査し、見やすい、分かりやすいものに改訂した。	・浸水ハザードマップの改定を行い、市報での周知、全戸配布を行った。	・国管理河川の多摩川流域の内水浸水予想区域図を作成し、洪水・内水それぞれの地図図を掲載したハザードマップ作成を行った。	・総合水防訓練や総合防災訓練、各種講座などの機会を捉え、住民への広報を行った。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップ、web版ハザードマップを作成し、ホームページ等で公表した。 ・防災講演会などの機会を捉えてハザードマップの周知・浸透を図った。	・出前講座での配布や説明。 ・ハザードマップを、細部にわたり内容を確認し、修正を行った。				
項目	東京都市圏河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑪まるごとまちごとハザードマップの促進	「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題	「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。	・他区市町村の取組事例を参考に検討している。	「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討する必要がある。	・想定浸水深の標識を市内電柱等に掲出している。ハザードマップをより実施できるように、標識板とと実際に高さにマークを検討する。	国管理河川の想定浸水深表示板を電柱に掲出している。ハザードマップをより実施できるように、標識板とと実際に高さにマークを検討する。	想定される被害箇所への採用を検討したが、実施に至らず。				【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・内水氾濫について他区市町村と情報共有を図っていく。	「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、必要に応じて取り組みについて検討していく。	実際の高さにマークすることの検証を踏まえ、標識板を掲出する電柱へのマークを検討する。	特になし。					
		R4年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	・他区市町村の取組事例を参考に検討している。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、必要に応じて取り組みについて検討した。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	町会と協働し、実際の高さにマークする効果を検証した。	取り組みなし。				
⑫浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ効果的に周知する取組を実施する。	現状と課題	・ホームページで浸水(道路冠水)履歴を公表している。	・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。 ・ホームページでの公表はしていない。 ・問い合わせがあった場合、口頭で回答している。	・問い合わせがあった場合、口頭で回答している。	・ホームページ、総合防災安全課窓口で浸水履歴を公表している。	・窓口及び電話にて質問された箇所について回答している。	・市HP及び安心安全課窓口で浸水実績を公表している。	浸水履歴については、公表していないが、問い合わせがあれば、個別に対応している。			【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組	・他自治体の取組も参考にし、検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他自治体の取組も参考にし、検討していく。	・引き続き、他区市町村の取組を参考に、適切に住民への周知を図っていく。	・引き続き、浸水実績を公表していく。	過去の履歴は、主に住民の通報に基づいていることから、公表にまつていない。公表すべきかを、一定の規定を設けて検討する必要がある。					
		R4年度	・浸水実績をホームページで公表した。	引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討している。	・他自治体の取組も参考にし、検討していく。	・ホームページ、総合防災安全課窓口で浸水履歴を公表している。	・引き続き、他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討した。	・市HP及び安心安全課窓口で浸水実績を公表した。	取り組みなし。				
項目	東京都市圏河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
A 住民一人ひとりの避難計画等の作成を促進する。	・住民一人ひとりの避難計画等の作成を促進する。	現状と課題	・浸水予想区域図を公開、配布している。	・自動の取組を促すために、窓口等でマイタイムラインの冊子を配布している。 ・より多くの人へ周知する方法を検討していく。	市民からの要望等により出前講座等を随時実施している。	・マイタイムラインの普及・啓発を図っている。	・水防訓練等で市民向けに水害対策を周知している。	・防災講演会などの機会を捉えてマイタイムラインの周知、作成支援を行っている。	・防災市民館を中心に自助・共助の取り組みをしている。 ・限定された団体のみとなることから、多くの市民に広報する方法の検討。			【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局	
		今後の具体的な取組	・住民一人ひとりの自動の取組を進めるため、他自治体の取組も参考にし、検討していく。	・住民一人ひとりの自動を支援する取組を加速する方を検討していく。	・住民一人ひとりの自動の取組を進めるため、他自治体の取組も参考にし、検討していく。	・引き続き、他自治体の取組を参考に、適切に住民への周知を図っていく。	・引き続きマイタイムラインの周知、作成支援を行っていく。	様々な場で自動の取り組みの必要性を広報する。					
		R4年度	・他自治体の取組参考にし、検討していく。	・出前講座等を活用し、住民に対するセミナー等を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・出前講座等を活用し、住民等に対し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。	・マイタイムラインの普及を加速させるために、出前講座を行った。 ・住民に対する風水害についての出前講座を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。	・防災講演会「東京マイタイムラインセミナー」を開催し、マイタイムラインの周知、作成支援を行った。	災害時の備えなどについて、9回の出前講座を行った。(令和4年10月現在)					

④自助・共助の仕組の強化	B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局	
		・水害リスクに対しても、避難行動要支援者対策をどのように使っていくか検討する。	・引き続き、福祉部門と連携し、避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・避難行動要支援者名簿の更新を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。
		・災害時要援護者名簿の更新を行うとともに、避難行動要支援者の支援体制について周知を行った。	・福祉部門と連携し、避難行動要支援者の個別計画の策定を進めた。	・引き続き、避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。

④地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	O 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	・水害に特化した人材育成は行っていない。	・避難所防災訓練や、町会等が行う防災訓練、防災出前講座に住民に対する講話を実施し、水害リスクに関する周知を図っている。	・平成28年度から地域ごと「自主防災連絡会」を立ち上げ、地域防災力の向上を図っている。	・避難所毎に行う避難所防災訓練や、出前講座で、水害についての普及啓発活動を行っている。	・住民と共に総合水防訓練を実施し、水害リスクに関する周知を図っている。	・自主防災組織と連携した訓練や研修を実施するなどして人材育成を図っている。	・出前講座(防災講話)を実施し、風水害等のリスクについて、周知を行っている。	・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
		・他自治体の取組を参考に、検討している。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させる方を検討していく。	・上記の取り組みを引き続き実施し、自助・共助の取り組みを支援していく。	・引き続き、防災訓練等で普及啓発活動を実施する。	・引き続き、住民と共に総合水防訓練を実施し、水害リスクに関する周知を図っていく。	・引き続き防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・防災組織のリーダーを養成するための講習会などの実施の検討。	・地域防災力の向上のための人材育成に向けて検討を進める(総務局) ・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施する(総務局)	
		・他自治体の取組を参考に、検討している。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させる方を検討した。	・上記の取り組みを引き続き実施し、自助・共助の取り組みを支援していく。	・防災訓練等で普及啓発活動を実施している。	・内水氾濫のおそれがある地域にて、住民と共に総合水防訓練を実施し、水害リスクに関する周知を図った。	・自主防災組織と連携した訓練や研修を実施するなどして人材育成を図った。	・市内の防災士にアンケートを実施し、自主防災組織への加入を促すことで人材の掘り起こしを図った。	・過去に被災した他自治体について説明を行い、風水害等のリスクや備えの必要性などを周知している。	・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)

④住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を実施する。	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施しているが、避難訓練は実施していない。	・関係機関が連携した水防訓練を実施している。	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。	・関係機関が連携した水防訓練を実施しているが、避難訓練は実施していない。	・総合水防訓練において自主防災組織等や関係機関との連携を図っている。	・関係機関が連携した訓練を実施している。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)へ参加しているが少数となっている。	・避難指示等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施している。(建設局、港湾局) ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象庁】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局	
		・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・総合水防訓練の内容を検討し、効果的な訓練を実施していく。	・住民参加型等の新しい防災訓練等の実施。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとなるよう、協力していく。	・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・河川情報等の伝達訓練をより多くの区市町村と連携して実施していく。(建設局、港湾局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)
		・着目避難を前提とする中での避難訓練の実施の必要性について検討した。	・関係機関が連携した水防訓練を実施した。	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・水防訓練や総合防災訓練にて、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。	・新規協定締結団体との避難所開設訓練を実施した。	・野川・山川及び石神井川流域の浸水想定区域等を踏まえ、避難訓練の実施の必要性を検討した。	・総合水防訓練において、自主防災組織や学校職員、関係機関と連携し、避難所1箇所を開発し、住民参加型の避難訓練を実施した。	・令和4年10月30日(日)に総合防災訓練を実施し、多くの市民が参加した。	・6月25日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災気象情報について講話を行った。 ・9月3日東京都・品川区合同総合防災訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。 ・11月9日東京都・神奈川合同総合防災訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。 ・11月12日杉並区総合防災訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。	・多摩川沿川の5自治体と連携して、大規模風水害を対象とした訓練を実施した。(建設局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報等の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局)

④防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画策成への支援など、小学校等における防災教育の充実に向けた取組を実施する。	・学校からの依頼に対し、職員を派遣して防災教育を実施しているが、主たる内容は地震への備えである。	・課外授業等を通じて防災教育を実施している。	・防災出前講座で、地震対策のほか、水害対策についても触れるようにした。	・震災時や水害時における自助や共助、公助の役割等について、防災講話などを行っている。	・毎年4月の第4土曜日を防災教育の日とし、市立小中学校のほか、一部私立学校において防災関係機関や地域と連携した取り組みを実施している。	・「学校からの防災講話の依頼を受け、地域安全課職員にて対応している。	・総合学習等を通じて防災教育を実施している。	・学校からの依頼で出前講座(防災講話)を行っている。また、NPO法人と連携した事業を展開している。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・依頼があっても実施できるか。(課題)	・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化スポーツ局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 【気象庁】 【東京都】 教育庁、生活文化スポーツ局、総務局
		・学校と連携を図り、更なる防災教育の充実を図る。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・震災時や水害時における自助や共助、公助の役割等について、防災講話などを引き続き、行っていく。	・引き続き、防災教育の実施を検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き防災教育に協力していく。	・各関係機関と協力・連携し防災教育を実施していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取り組む。	・防災教育に関する通知等の周知とともに、学校からの問合せ等への助言を行い、各私立学校への取組を支援する。(生活文化スポーツ局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)			
		・学校からの依頼に対し、職員を派遣して地域への備えに関する防災教育を実施した。	・水害リスクの高い地域での防災訓練を実施し、小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。	・震災時や水害時における自助や共助、公助の役割等について、防災講話などを引き続き、行っていく。	・毎年4月の第4土曜日を防災教育の日とし、市立小中学校のほか、一部私立学校において防災関係機関や地域と連携した取り組みを実施した。	・消費期限が近付いた講習食料を給食で提供するのに合わせて、防災教育を実施した。	・小中学校総合学習で水害に関する防災教育を実施した。	・浸水ハザードマップやタイムライン等を利用して防災教育を実施している。	・出前講座は、申請者の要望に応じて実施している。	・11月15日荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した。	・区内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施していく。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・都立高等学校を対象に、東京マイ・タイムラインセミナーの出前講座及び、VR体験を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化スポーツ局) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(総務局・教育庁) ・学校における安全教育の基本的な考え方や、様々な場面を想定した避難訓練の具体的な事例などを掲載した、教員向けの実践的な指導の手引きである「安全教育プログラム」を、公立学校全教員を配付し、防災教育の充実を図った。(教育庁) ・学校安全教室指導者講習を通して、災害安全を含む安全教育を推進する教員の資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内私立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁)		

2)的確な水防活動のための取組 水防活動の強化及び水防体制の強化に関する事項													
④水位計、河川監視カメラ等の整備	・国交省において関係を進めている。低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの設備管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む)、河川監視カメラの設置検討と設置状況(設置予定含む)を共有する。 ・ダム放流警報設備等の適切な維持管理を実施する。	・水位計や河川監視カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計、河川監視カメラの配置について検討し、必要な箇所に設置した。	・東京都管理の水位計やカメラで河川の増水状況は把握できている。	・危機管理上必要と考えられる箇所に水位計や河川監視カメラ等は既に設置されている。	・河川水位や河川監視カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都水防防災総合情報システム」で確認している。	・野川に水位監視カメラを設置しているほか、「東京都水防防災総合情報システム」で状況を確認している。	・白子川の一部に水位計や石神井川監視カメラ等を設置済み。 ・白子川は暗渠であるため、カメラ設置は不向きである。	・白子川の一部に水位計や石神井川監視カメラ等を設置済み。 ・白子川は暗渠であるため、カメラ設置は不向きである。	・白子川の一部に水位計や石神井川監視カメラ等を設置済み。 ・白子川は暗渠であるため、カメラ設置は不向きである。	・白子川の一部に水位計や石神井川監視カメラ等を設置済み。 ・白子川は暗渠であるため、カメラ設置は不向きである。	・河川水位や河川監視カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都水防防災総合情報システム」で確認している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、水道局、交通局
		・水位計、河川監視カメラの配置について検討し、必要な箇所に設置していく。	・水位計、河川監視カメラの配置について検討し、必要な箇所に設置した。監視カメラの増強について検討する。	・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視カメラを活用していく。	・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視カメラを活用していく。	・水位計、河川監視カメラの配置の必要性について検討する。	・野川に設置している水位監視カメラ、「東京都水防防災総合情報システム」で状況を確認していく。	・特になし。	・特になし。	・特になし。	・特になし。	・特になし。	・実施主体間での設置予定情報や事例の共有(建設局) ・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実にしていく。(水道局)
		・内水による浸水被害が懸念される箇所へ監視カメラを設置した。	・東京都設置の監視カメラ2か所の画像を、三鷹市のホームページに取り込み、市民が開覧しやすい環境を整備した。	・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視カメラを活用していく。	・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視カメラを活用していく。	・水位計、河川監視カメラの配置の必要性について検討した。	・野川に設置している水位監視カメラ、「東京都水防防災総合情報システム」で状況を確認した。	・特になし。	・特になし。	・特になし。	・特になし。	・特になし。	・河川監視カメラや水位計、無検型の観測機器等の増設を検討していく。(建設局) ・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実にしていく。(交通局) ・放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実にしていく。(水道局)

①水防上注意を要する箇所、水防資機材の整備等	・河川整備の進捗状況等を踏まえ、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施する。 ・各関係員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	今後の具体的な取組	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・必要に応じて、水防上注意を要する箇所の指定及び共同点検の実施について検討していく。	・引き続き、出水期前後の水防上注意を要する箇所の巡回点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	資機材の作動確認や土のうの備蓄を行う。			・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。(建設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)
		R4年度	・現在備蓄している水防資機材の見直しに努める。	・出水期前、水防訓練の機会を捉え、消防機関の保有する資器材、市の保有する資器材を相互に確認した。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・引き続き、必要に応じて水防資機材の更新を実施していく。	・総合水防訓練の機会に土のうの作成を行った。	・水防資機材の点検を行った。	出水期前、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。				・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)
①水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練を実施する。	今後の具体的な取組	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	家庭の身延などの活用した実践的な水防訓練を実施している。 ・関係機関、住民等の参加等による訓練、実践的な訓練を検討していく。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・自主防災組織や関係機関等と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・自主防災組織や関係機関等と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	出水期前の水防訓練を毎年度実施している。訓練内容の検討の必要性。			・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・出水期前、自治体、消防機関等と風水害時の連携を確認するための図上訓練を実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)
		R4年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練、実践的な訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練、実践的な訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練、実践的な訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練、実践的な訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練、実践的な訓練を検討していく。	・水防訓練について、実践的・効果的な内容を検討していく。	・水防訓練の内容についての検討。				・引き続き、出水期前、自治体、消防機関等と風水害時の連携を確認するための図上訓練に協力していく。(建設局) ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)
①水防に関する広報の充実	・各構成団体の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、全帯等の参加等)の取組状況を共有する。	今後の具体的な取組	・出水期においては、ホームページや広報誌等を通じて、水防にかかわる備えの充実について広報を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。	・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・区市町村に依頼し、区市町村の広報誌に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)
		R4年度	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施していく。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施した。	・水防訓練の実施や水害に備える内容の広報を掲載した。	・引き続き、区内消防署と協同した入居促進活動を実施。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて消防団員の募集などを行う。	・引き続き水防に関する広報を実施する。	水害等に対する備えについて広報の実施。				・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・東京都水防ツイッター等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・職員のマール署名や名刺などにCURL等を記載し広報を行った。(建設局) ・本所防災館にて水防月間広報を実施した。(建設局)
項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
①水防活動を行う消防団での連携、協力に関する検討	・洪水等に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討する。	今後の具体的な取組	・近隣の消防団間での相互応援に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を締結している。	・消防団間の連携、協力体制を整備している。	・消防団間の連携、協力体制を整備している。	・近隣市と相互応援協定を結んでいる。	・市の防災体制より確かなものとするため、消防団が実施する事業等に対しその費用を助成している。	日頃より消防団とは連絡を密に取り合い、連携をしている。			・連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	
		R4年度	・引き続き、近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。			・連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)

多様な主体による被害軽減対策に関する事項													
項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
②災害拠点病院等の施設管理への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討し、運用していく。	今後の具体的な取組	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況を確認する必要がある。	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかるが、該当区域が限定されており、浸水深が浅く、病院の機能に影響を及ぼすおそれがない。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・市内に災害拠点病院はないが、調布市である船江市の調布市役所に立地している東急池袋駅東口駅南側第三病院について、災害時における緊急医療救護所に関する協定を締結し、防災行政無線(移動系)等の配備や緊急医療救護所訓練等を実施している。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水想定区域等内には災害拠点病院等は存在しない。	・市内の主要な病院(5か所)建物・敷地の一部及び緊急医療救護所の建物・敷地の一部に浸水深の表記されているが、活動を妨げるものではないと認識している。 ・上記の病院(5か所)との相互の連携訓練は行っていない。 ・災害時の緊急医療救護所(避難所併設)及び主要な病院(5か所)については、浸水ハザードマップ等を作成し、公表している。(建設局、下水道局)			・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	
		R4年度	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかっており、病院の機能への影響について検討していく。	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかっており、病院の機能への影響について検討していく。	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかっており、病院の機能への影響について検討していく。	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかっており、病院の機能への影響について検討していく。	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかっており、病院の機能への影響について検討していく。	・浸水想定区域等内には災害拠点病院等は存在しない。	・浸水想定区域等内には災害拠点病院等は存在しない。	・災害拠点病院(公立昭和病院)とは、毎年度連携訓練を行っている。			・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)
①洪水時の区市町村庁舎等における浸水被害を軽減し、適切な備蓄を確保するための対策(耐水化等)について検討する。	・区市町村庁舎等における浸水被害を軽減し、適切な備蓄を確保するための対策(耐水化等)について検討する。	今後の具体的な取組	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・庁舎が浸水予想区域のため、止水板を設置できないようになっている。 ・配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・本庁舎については、一部の5m未満の浸水予想区域に該当するが、止水用の土のう等を備蓄し、浸水対策を実施している。 ・庁舎出張所については、浸水予想区域外である。 ・そのほかの浸水予想区域内の公共施設が被害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようになっていることが課題である。(各局) ・最大浸水深に合わせた下水道施設の耐水化は完了(下水道局) ・気候変動の影響を踏まえ、高潮・洪水水位に対して下水道機能を確保するため、耐水化のレベルアップが必要(下水道局)
		R4年度	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・配備している資機材について定期的な点検等を実施し、維持管理を徹底する。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。

3) 氾濫水の排水に関する取組 氾濫水の排水に関する事項												
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	国分市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④排水施設、排水資機材の運用方法の整備及び排水施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法等の整備 ・大規模水害時における排水作業準備計画を共有する。 	現状と課題 ・市庁舎倉庫に排水ポンプを整備しており、必要に応じて活用する。 ・都市整備部局や環境部局において、排水機能を有した道路やその他排水施設の整備を行っている。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプを配備している。 ・発災時に排水作業に当たる車両と人員の派遣等についての協定を締結している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・令和3年度に排水ポンプ車を配備し、消防団による運用訓練を実施している。	排水ポンプ(2台)は配備しているが、排水能力が乏しい機種である。			<ul style="list-style-type: none"> ・東部低地等に排水機場を設置している。(建設局) ・東京港に排水機場を設置している。(港湾局) ・建設事務所(西建を除く)に排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局) ・最大津波高さに対応した下水道施設の耐水化は完了(下水道局) ・気候変動の影響を踏まえた高潮・洪水水位に対して下水道機能を確保するため、耐水化のレベルアップが必要(下水道局) 	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
		今後の具体的な取組 ・引き続き、排水機能を有した道路やその他排水施設の整備充実を図る。	・必要に応じて、追加資機材を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を行う。	・排水ポンプ車の運用訓練を継続していく。	・より排水能力の高いポンプの購入の検討。 ・他の水防資機材の購入の検討。	・排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) ・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)			
		R4年度 ・排水資機材等の整備充実について検討している。	配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図った。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・油圧ホースを導入し、排水ポンプ車の機能を拡充した。 ・高技術士会との排水ポンプ車の運用を含む訓練を実施した。	現状を考え、より能力の高い排水ポンプの購入について今年度は見送った。	・東京都コンクリート圧送同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) ・河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水作業準備計画を作成した。(建設局)			

4) その他の取組 その他の事項													
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	国分市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④堤防など河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川維持管理基本方針等に基づく、治水・建設士会等の協定など、河川の適切な維持管理の実施や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。 	現状と課題									<ul style="list-style-type: none"> ・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局) ・河道や河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局) 	【区市町村】 特別条例で河川の表面管理を行う23区が対象 【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組										<ul style="list-style-type: none"> ・着実に河川整備を進めていく。(建設局) ・着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局) 	
		R4年度										<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局) 	
④水門、樋管等の施設の健全な運用体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有する。 ・都府県等の施設の運用体制の確保 ・都府県の水門・樋管等について、施設の健全な運用体制を検討する。 	現状と課題									<ul style="list-style-type: none"> ・水門、樋管については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の水門について、内地の安全な場所から遠隔等操作できるよう対策済(下水道局) 	【東京都】 建設局、下水道局	
		今後の具体的な取組										<ul style="list-style-type: none"> ・水門、樋管の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) ・引き続き、円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋管の操作情報等の共有を実施する。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局) 	
		R4年度										<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局) ・円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋管の操作情報等の共有を実施。(下水道局) 	

5) 防災・災害復旧に関する取組 防災・災害復旧に関する事項													
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	国分市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。 	現状と課題									<ul style="list-style-type: none"> ・防災、安全交付金を活用した区市町村が行うハザードマップの作成やまごまごまちハザードマップの作成などの取組を支援している。(建設局) 	【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組										<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、区市町村の要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局) 	
		R4年度										<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域の公表等に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まごまごまちハザードマップの実施に係る防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を図った。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局) 	
④適切な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に関する最新の情報の共有を図る。 	現状と課題									<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行により水害リスクに関する情報が重要事項説明事項となったことから、新たに水害リスクが判明した際には、情報を適切に不動産関連事業者に対して周知する必要がある。(住宅政策本部、建設局) 	【東京都】 住宅政策本部、建設局	
		今後の具体的な取組										<ul style="list-style-type: none"> ・水害リスク情報等に係る最新の情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局) 	
		R4年度										<ul style="list-style-type: none"> ・水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体に提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを進めた。(住宅政策本部、建設局) 	
④災害時及び災害復旧に対する支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参加する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。 	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 ・令和元年9月台風15号に伴い、被災地へ職員を派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。 ・様々な状況が想定される災害に対応できる職員の育成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局) 	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象庁】 建設局
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局) 		
		R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国、東京都が実施している研修への積極的な参加に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、東京都が実施している訓練等へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告し情報共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当課で行う各種訓練の実施した(する)。 ・職員を対象とした危機管理研修の実施した(する)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。 ・区市町村防災担当者を対象に気象防災ワークショップを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び外部団体が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局) 		

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	国分市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④災害情報等の共有体制の強化	DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	-DISにて災害情報や避難情報を共有している。	-DISにて災害情報や避難情報を共有している。	-DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き図っていく。	-DISにて災害情報や避難情報を共有している。	-DISにて災害情報や避難情報を共有している。	-DISにて災害情報や避難情報を共有している。	気象状況の発表に伴い、必要事項を速やかに入力している。			【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局	
		今後の具体的な取組	-DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	-引き続き、DISにて災害情報や避難情報を共有していく。	-DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き図っていく。	-DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	-DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	-DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	-DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	危機管理課職員全員が処理(入力)できるように習得する。		-引き続き、DISの操作習熟について講習会等を通じて支援していく。(総務局)	
		R4年度	-災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	-DISにて災害情報や避難情報を共有した。	-DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き図っていく。	-災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 -職場内研修の実施、DISを活用した災害対策本部訓練の実施などにより、DIS取り扱いの習熟に努めている。	-災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	-DISにて災害情報や避難情報を共有した。	実際の入力時に複数の職員が同時に共有し、入力方法を習得した。			-DISの操作講習会等の充実を図り、災害時の円滑な情報共有を支援していく。(総務局)	
④地方自治法第248条の4第1項に基づく技術的助言	国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題									平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 令和4年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。	【関東地方整備局】	
		今後の具体的な取組										-国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行うしていく。 -災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。	
		R4年度										-減災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。	